

特別養護老人ホームの経営分析参考指標(平成21年度決算分)

1. 特別養護老人ホーム(従来型)

(1) 機能性の状況

特別養護老人ホーム(従来型)の有効集計対象2,112施設の機能性の状況は次のとおりです。

- ① 平均特養入所定員数は69.8人で利用率は95.8%、平均短期入所定員数は13.4人で利用率は86.2%でした。前年度比較して特養入所利用率はほぼ横ばい、短期入所利用率は0.5ポイントの増加となりました。
- ② 定員1人当たり事業活動収入は3,878千円で前年比4.0%増、入所者1人1日当たり事業活動収入は11,270円で前年比3.9%増でした。
- ③ 従事者数の状況については、入所者10人当たり従事者数が6.18人で前年度から0.19人の増加となりました。

区 分		特別養護老人ホーム(従来型)			
		平成20年度	平成21年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)
施設数(施設)		2,364	2,112	-	-
平均特養入所定員数(人)		70.5	69.8	▲ 0.7	▲ 1.0
平均短期入所定員数(人)		13.3	13.4	0.1	0.8
特養入所利用率(%)		95.7	95.8	0.1	0.1
短期入所利用率(%)		85.7	86.2	0.5	0.6
1日平均入所者数(人)	特養入所	67.5	66.9	▲ 0.6	▲ 0.9
	短期入所	11.4	11.6	0.2	1.8
平均要介護度	特養入所	3.85	3.90	0.05	1.3
	短期入所	3.16	3.17	0.01	0.3
定員1人当たり事業活動収入(千円)		3,728	3,878	150	4.0
入所者1人1日当たり事業活動収入(円)		10,850	11,270	420	3.9
1施設当たり従事者数(人)	介護職員	30.4	31.3	0.9	3.0
	看護職員	4.1	4.3	0.2	4.9
	その他の職員	12.6	12.7	0.1	0.8
	計	47.2	48.3	1.1	2.3
入所者10人当たり従事者数(人)	介護職員	3.86	4.00	0.14	3.6
	看護職員	0.53	0.55	0.02	3.8
	その他の職員	1.60	1.62	0.02	1.3
	計	5.99	6.18	0.19	3.2

(2) 収支の状況

特別養護老人ホーム（従来型）の収支の状況は次のとおりです。

- ① 事業活動収入構成比について、事業活動収入に占める介護保険関係収入および利用者等利用料収入の割合は、前年度から減少しましたが、その他の事業収入は前年度から0.6ポイント増加し、1.7%となりました。
- ② 事業活動収入に対する費用の状況では、人件費率は60.2%で前年度と比較してほぼ同水準ですが、経費率は1.5ポイント減少の27.9%となりました。
- ③ 事業活動収入対経常収支差額比率は8.1%となり、前年度と比較して1.7ポイント増加しました。

区 分		特別養護老人ホーム(従来型)				
		平成20年度	平成21年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)	
収 入 の 支 出 状 況	総 収 入 構 成 比 (%)	事業活動収入	92.8	92.7	▲ 0.1	▲ 0.1
		事業活動外収入	1.5	1.5	0.0	0.0
		特別収入	5.7	5.8	0.1	1.8
	事 業 活 動 収 入 構 成 比 (%)	介護保険関係収入	83.9	83.5	▲ 0.4	▲ 0.5
		利用者等利用料収入	15.1	14.8	▲ 0.3	▲ 2.0
		その他の事業収入	1.1	1.7	0.6	54.5
	事 業 活 動 支 出 の 割 合 (%)	人件費	60.3	60.2	▲ 0.1	▲ 0.2
		経費	29.4	27.9	▲ 1.5	▲ 5.1
		(直接介護費)	(17.5)	(16.3)	▲ 1.2	▲ 6.9
		(うち給食材料費:再掲)	(7.1)	(6.9)	▲ 0.2	▲ 2.8
		(一般管理費)	(11.9)	(11.6)	▲ 0.3	▲ 2.5
		減価償却費	3.5	3.3	▲ 0.2	▲ 5.7
		その他	0.9	1.0	0.1	11.1
	計	94.1	92.5	▲ 1.6	▲ 1.7	
支払利息率(%)		0.7	0.6	▲ 0.1	▲ 14.3	
事業活動収入対経常収支差額比率(%)		6.4	8.1	1.7	26.6	
従事者1人当たり事業活動収入(千円)		6,610	6,661	51	0.8	
労働生産性(千円)		4,435	4,579	144	3.2	
従事者1人当たり人件費(千円)		3,987	4,010	23	0.6	
労働分配率(%)		89.9	87.6	▲ 2.3	▲ 2.6	

(注1)「指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針(以下、「指導指針」といいます。)」に基づき取りまとめています。社会福祉法人会計基準を採用している決算書に関しては、「指導指針」に置き換えて算出しています。

(注2)数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。

(注3)従事者数は、非常勤職員については「常勤換算」を行っています。

(注4)事業活動収入は、事業活動収入の「国庫補助金等特別積立金取崩額」、事業活動支出の「利用者負担減免額」を除いた金額で算出しています。

(注5)減価償却費は、事業活動収入の「国庫補助金等特別積立金取崩額」を除いた金額で算出しています。

2. 特別養護老人ホーム（ユニット型）

(1) 機能性の状況

特別養護老人ホーム（ユニット型）の有効集計対象798施設の機能性の状況は次のとおりです。

- ① 平均特養入所定員数は63.9人で利用率は96.1%、平均短期入所定員数は13.7人で利用率は81.8%でした。前年度比較して特養入所利用率は0.5ポイントの増加、短期入所利用率は5.4ポイントの増加となりました。
- ② 定員1人当たり事業活動収入は4,459千円で前年比4.8%増、入所者1人1日当たり事業活動収入は13,031円で前年比3.5%増でした。
- ③ 従事者数の状況については、入所者10人当たり従事者数が7.46人となり前年度から0.24人増加しました。

区 分		特別養護老人ホーム(ユニット型)			
		平成20年度	平成21年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)
施設数(施設)		725	798	-	-
平均特養入所定員数(人)		66.2	63.9	▲ 2.3	▲ 3.5
平均短期入所定員数(人)		13.8	13.7	▲ 0.1	▲ 0.7
特養入所利用率(%)		95.6	96.1	0.5	0.5
短期入所利用率(%)		76.4	81.8	5.4	7.1
1日平均入所者数(人)	特養入所	63.4	61.4	▲ 2.0	▲ 3.2
	短期入所	10.5	11.2	0.7	6.7
平均要介護度	特養入所	3.64	3.70	0.06	1.6
	短期入所	3.09	3.07	▲ 0.02	▲ 0.6
定員1人当たり事業活動収入(千円)		4,253	4,459	206	4.8
入所者1人1日当たり事業活動収入(円)		12,594	13,031	437	3.5
1施設当たり従事者数(人)	介護職員	37.7	38.5	0.8	2.1
	看護職員	4.1	4.0	▲ 0.1	▲ 2.4
	その他の職員	11.1	11.0	▲ 0.1	▲ 0.9
	計	52.8	53.5	0.7	1.3
入所者10人当たり従事者数(人)	介護職員	5.15	5.37	0.22	4.3
	看護職員	0.56	0.56	0.00	0.0
	その他の職員	1.52	1.53	0.01	0.7
	計	7.22	7.46	0.24	3.3

(2) 収支の状況

特別養護老人ホーム（ユニット型）の収支の状況は次のとおりです。

- ① 事業活動収入構成比について、事業活動収入に占める介護保険関係収入は前年度から横ばい、利用者等利用料収入は減少しましたが、その他の事業収入は前年度から0.5ポイント増加し、1.2%となりました。
- ② 事業活動収入に対する費用の状況では、人件費率は0.5ポイント増加の56.5%、経費率は2.0ポイント減少の25.7%となりました。
- ③ 事業活動収入対経常収支差額比率は7.7%となり、前年度と比較して1.7ポイント増加しました。

区 分		特別養護老人ホーム(ユニット型)					
		平成20年度	平成21年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)		
収 支 の 状 況	収 入	総 収 入 構 成 比 (%)	事業活動収入	89.1	90.9	1.8	2.0
			事業活動外収入	1.3	1.5	0.2	15.4
			特別収入	9.6	7.6	▲ 2.0	▲ 20.8
	支 入	事 業 活 動 収 入 構 成 比 (%)	介護保険関係収入	75.0	75.0	0.0	0.0
			利用者等利用料収入	24.3	23.8	▲ 0.5	▲ 2.1
			その他の事業収入	0.7	1.2	0.5	71.4
	支 出	事 業 活 動 支 出 の 割 合 (%)	人件費	56.0	56.5	0.5	0.9
			経費	27.7	25.7	▲ 2.0	▲ 7.2
			(直接介護費)	(16.0)	(14.7)	▲ 1.3	▲ 8.1
			(うち給食材料費:再掲)	(6.3)	(6.0)	▲ 0.3	▲ 4.8
			(一般管理費)	(11.6)	(11.0)	▲ 0.6	▲ 5.2
			減価償却費	8.0	7.8	▲ 0.2	▲ 2.5
		その他	0.7	0.6	▲ 0.1	▲ 14.3	
		計	92.4	90.7	▲ 1.7	▲ 1.8	
		支払利息率(%)	2.7	2.6	▲ 0.1	▲ 3.7	
		事業活動収入対経常収支差額比率(%)	6.0	7.7	1.7	28.3	
		従事者1人当たり事業活動収入(千円)	6,366	6,374	8	0.1	
	労働生産性(千円)	4,094	4,237	143	3.5		
	従事者1人当たり人件費(千円)	3,567	3,604	37	1.0		
	労働分配率(%)	87.1	85.1	▲ 2.0	▲ 2.3		

(注1)「指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針(以下、「指導指針」といいます。)」に基づき取りまとめています。社会福祉法人会計基準を採用している決算書に関しては、「指導指針」に置き換えて算出しています。

(注2)数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。

(注3)従事者数は、非常勤職員については「常勤換算」を行っています。

(注4)事業活動収入は、事業活動収入の「国庫補助金等特別積立金取崩額」、事業活動支出の「利用者負担減免額」を除いた金額で算出しています。

(注5)減価償却費は、事業活動収入の「国庫補助金等特別積立金取崩額」を除いた金額で算出しています。

3. 特別養護老人ホーム（一部ユニット型）

(1) 機能性の状況

特別養護老人ホーム（一部ユニット型）の有効集計対象347施設の機能性の状況は次のとおりです。	
①	平均特養入所定員数は81.8人で利用率は96.1%、平均短期入所定員数は16.7人で利用率は84.6%でした。前年度比較して特養入所利用率は0.5ポイントの増加、短期入所利用率は2.6ポイントの減少となりました。
②	定員1人当たり事業活動収入は4,008千円で前年比4.0%増、入所者1人1日当たり事業活動収入は11,660円で前年比4.0%増でした。
③	従事者数の状況については、入所者10人当たり従事者数が6.71人となり前年度から0.22人増加しました。

区 分		特別養護老人ホーム（一部ユニット型）			
		平成20年度	平成21年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)
施設数(施設)		408	347	-	-
平均特養入所定員数(人)		81.1	81.8	0.7	0.9
平均短期入所定員数(人)		16.4	16.7	0.3	1.8
特養入所利用率(%)		95.6	96.1	0.5	0.5
短期入所利用率(%)		87.2	84.6	▲ 2.6	▲ 3.0
1日平均入所者数(人)	特養入所	77.5	78.7	1.2	1.5
	短期入所	14.3	14.1	▲ 0.2	▲ 1.4
平均要介護度	特養入所	3.75	3.80	0.05	1.3
	短期入所	3.15	3.13	▲ 0.02	▲ 0.6
定員1人当たり事業活動収入(千円)		3,855	4,008	153	4.0
入所者1人1日当たり事業活動収入(円)		11,216	11,660	444	4.0
1施設当たり従事者数(人)	介護職員	40.8	42.8	2.0	4.9
	看護職員	4.8	5.1	0.3	6.3
	その他の職員	14.0	14.2	0.2	1.4
	計	59.5	62.1	2.6	4.4
入所者10人当たり従事者数(人)	介護職員	4.45	4.63	0.18	4.0
	看護職員	0.52	0.55	0.03	5.8
	その他の職員	1.52	1.53	0.01	0.7
	計	6.49	6.71	0.22	3.4

(2) 収支の状況

特別養護老人ホーム（一部ユニット型）の収支の状況は次のとおりです。

- ① 事業活動収入構成比について、事業活動収入に占める介護保険関係収入および利用者等利用料収入の割合は、前年度から減少しましたが、その他の事業収入は前年度から0.6ポイント増加し、1.2%となりました。
- ② 事業活動収入に対する費用の状況では、人件費率は0.3ポイント増加の59.8%、経費率は1.5ポイント減少の26.2%となりました。
- ③ 事業活動収入対経常収支差額比率は8.1%となり、前年度と比較して1.6ポイント増加しました。

区 分			特別養護老人ホーム（一部ユニット型）				
			平成20年度	平成21年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)	
収 入 の 支 出 状 況	総 収 入	構成比(%)	事業活動収入	92.6	93.8	1.2	1.3
		事業活動外収入	1.3	1.3	0.0	0.0	
		特別収入	6.1	4.9	▲ 1.2	▲ 19.7	
	事 業 活 動 収 入	構成比(%)	介護保険関係収入	81.5	81.1	▲ 0.4	▲ 0.5
		利用者等利用料収入	17.9	17.7	▲ 0.2	▲ 1.1	
		その他の事業収入	0.6	1.2	0.6	100.0	
	事 業 活 動 支 出 に 対 す る	事業活動支出の割合(%)	人件費	59.5	59.8	0.3	0.5
		経費	27.7	26.2	▲ 1.5	▲ 5.4	
		(直接介護費)	(16.8)	(15.7)	▲ 1.1	▲ 6.5	
		(うち給食材料費:再掲)	(6.8)	(6.6)	▲ 0.2	▲ 2.9	
		(一般管理費)	(10.9)	(10.5)	▲ 0.4	▲ 3.7	
		減価償却費	5.4	5.3	▲ 0.1	▲ 1.9	
		その他	0.7	0.7	0.0	0.0	
	計	93.3	92.0	▲ 1.3	▲ 1.4		
支払利息率(%)			1.2	1.1	▲ 0.1	▲ 8.3	
事業活動収入対経常収支差額比率(%)			6.5	8.1	1.6	24.6	
従事者1人当たり事業活動収入(千円)			6,306	6,345	39	0.6	
労働生産性(千円)			4,223	4,346	123	2.9	
従事者1人当たり人件費(千円)			3,752	3,791	39	1.0	
労働分配率(%)			88.9	87.2	▲ 1.7	▲ 1.9	

(注1)「指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針(以下、「指導指針」といいます。)」に基づき取りまとめています。社会福祉法人会計基準を採用している決算書に関しては、「指導指針」に置き換えて算出しています。

(注2) 数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。

(注3) 従事者数は、非常勤職員については「常勤換算」を行っています。

(注4) 事業活動収入は、事業活動収入の「国庫補助金等特別積立金取崩額」、事業活動支出の「利用者負担減免額」を除いた金額で算出しています。

(注5) 減価償却費は、事業活動収入の「国庫補助金等特別積立金取崩額」を除いた金額で算出しています。

経営指標の概要(特養)

経営指標	算 式	説 明
入所利用率 特養入所利用率 短期入所利用率	$\frac{\text{年間延べ入所者数}}{\text{年間延べ定員数}} \times 100$	施設の地域のニーズへの適合性を把握します。併せて要支援者数及び要介護者数の割合を把握しておく必要があります。入所率が低い場合は、地域のニーズ、競合施設等の把握が必要になります。 事業活動収入を決定づけるものであり、最も重要な経営指標です。特養入所利用率は、施設の開設当初から100%近い水準が望まれます。
平均要介護度	欄外に記載。	施設の機能を平均要介護度から把握します。入居者の介護度は事業活動収入にも影響しますので、要介護度分布も把握する必要があります。
定員1人当たり事業活動収入	$\frac{\text{事業活動収入}}{\text{入所定員}}$	定員(短期入所専用床を含む)1人当たりの年間事業活動収入から、施設サービスの内容を把握します。平均要介護度、利用率や規模によっても異なります。
入所者1人1日当たり事業活動収入	$\frac{\text{事業活動収入}}{\text{年間延べ入所者数}}$	収入単価の面から施設のサービス内容を把握します。平均要介護度の他に室料差額、利用料の設定等、サービスの実施状況によっても異なります。
入所者10人当たり従事者数	$\frac{\text{年間平均従事者数}}{\text{1日平均入所者数}} \times 10$	従事者数の面から施設のサービス内容を把握します。入所率が低い場合は、大きくなります。 外部委託の状況によっても異なることに留意する必要があります。
従事者1人当たり人件費	$\frac{\text{人件費}}{\text{年間平均従事者数}}$	いわゆる給与水準であり、労働意欲やサービス内容に関係する一方、生産性に対応していなければ経営の安定性を損なうこととなります。したがって、従事者1人当たり事業活動収入や労働生産性との関係において検討するとともに、給与ベースの他に、平均年齢、職種別従事者数等によっても異なることに留意する必要があります。
人件費率	$\frac{\text{人件費}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	従事者数及び給与水準に留意しつつ、その適正性を検討します。併せて労働分配率にも留意する必要があります。
給食材料費率 入所者1人1日当たり給食材料費	$\frac{\text{給食材料費}}{\text{事業活動収入}} \times 100$ (給食材料費/年間延べ入所者数)	入所者1人1日当たり給食材料費に留意しつつ、その適正性を検討する必要があります。
経費率	$\frac{\text{諸経費}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	事業活動支出から人件費、給食材料費及び減価償却費を除いた諸経費についての適正性を検討します。経費率が高い場合は、外部委託費等個々の経費ごとに検討する必要があります。
減価償却費率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	償却資産の構成割合及びそれぞれの経過年数に留意しつつ、その適正性を検討する必要があります。
支払利息率	$\frac{\text{借入金利息}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	借入金残高、借入条件等から支払利息の適正性を検討する必要があります。
従事者1人当たり事業活動収入	$\frac{\text{事業活動収入}}{\text{年間平均従事者数}}$	従事者1人当たりどの程度の事業活動収入を得ているかによって、従事者1人当たりの能率を検討します。

労働生産性	$\frac{\text{付加価値額}}{\text{年間平均従事者数}}$	<p>従事者1人がどれだけの付加価値を生み出したかをみます。労働生産性が高ければ、各々の従事者が効率よく価値を生み出し、円滑な運営管理が行われているといえます。</p> <p>付加価値額＝事業活動収入－（経費＋減価償却費＋徴収不能額）</p>
労働分配率	$\frac{\text{人件費}}{\text{付加価値額}} \times 100$	<p>付加価値が人件費にどれだけ分配されているかをみることで、経営の効率性を把握します。人件費を支払原資（付加価値額）のなかで収めるのは当然のことですが、質と意欲に関係するので、低ければ良いというものではありません。</p>
事業活動収入対経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	<p>施設経営上の収支状況を端的に表します。上昇、横ばい、下降等の経時基調に留意する必要があります。</p> <p>マイナスの場合は、純資産比率を低下させ、経営の安定性を損なうこととなります。マイナスの場合等の要因分析は、機能性の把握及び各費用率等を検討します。</p>

平均要介護度の算式

$$\frac{(\text{自立及び要支援の延人数} \times 0 + \text{要介護1の延人数} \times 1 + \text{要介護2の延人数} \times 2 + \text{要介護3の延人数} \times 3 + \text{要介護4の延人数} \times 4 + \text{要介護5の延人数} \times 5)}{\text{年間延入所者数}}$$